

環境経営レポート 2024

対象期間 : 2024年4月～2025年3月
(令和6年4月～令和7年3月)



遠州灘五島海岸防潮堤 令和2年5月完成



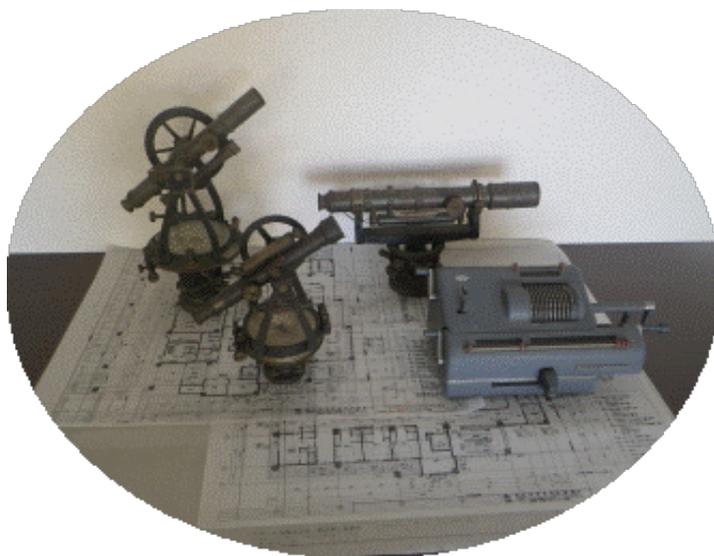
静岡県磐田市 掛塚灯台 平成29年1月長寿命化改修

2025年7月1日

小笠原マル鼻株式会社

目 次

1. 組織の概要	1
2. 認証・登録の範囲、実施体制	2 ~ 3
3. 基本理念及び環境経営方針	4
4. 環境経営目標	5 ~ 7
5. 環境経営計画	8
6. 環境経営計画の取り組み	9
7. 環境関連法規等の遵守状況	10
8. 緊急事態対応訓練	11
9. 代表者による評価と見直し	12
10. 環境活動の紹介	13 ~ 15



1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者

小笠原マル昇株式会社
代表取締役社長 京極 恒弘

(2) 所在地

本社 〒433-8112 静岡県浜松市中央区初生町922番地の3
磐田支店 〒438-0234 静岡県磐田市掛塚3002番地の3メゾンクリスタル107
資材置場 〒438-0232 静岡県浜松市中央区三幸町160番-3,4
倉庫 〒431-1103 静岡県浜松市中央区湖東町3368番地の2

(3) 会社設立

昭和23年 6月 株式会社 小笠原組
昭和57年12月 小笠原マル昇株式会社に社名変更
昭和59年 7月 宅地建物取引業開始

(4) 事業活動の範囲

総合建設業

建設業許可番号 静岡県知事許可(特-6)第5833号
許可年月日 令和7年3月11日～令和12年3月10日

建設業の種類

土木工事業 建築工事業 大工工事業 左官工事業 とび土工工事業
石工事業 屋根工事業 管工事業 鋼構造物工事業 タイル・れんが・
ブロック工事業 鉄筋工事業 ほ装工事業 しゅんせつ工事業 板金工
事業 ガラス工事業 塗装工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱
絶縁工事業 造園工事業 建具工事業 水道施設工事業

宅地建物取引業

免許証番号 県知事許可(9)第5576号

静岡県浜松市排水設備工事指定工事人

登録番号 第245号

ISO9001認証登録 平成10年12月

登録番号 00760

登録の範囲 土木建築構造物の設計・施工

(5) 事業の規模

資本金 3,000 万円
活動規模

活動規模	単位	2021(R03)	2022(R04)	2023(R05)	2024(R06)
完成工事高	百万円	1,185	1,137	930	1,080
不動産取引高	百万円	0	0	0	46
従業員	人	25	25	24	26
役員	人	4	4	4	4
事務所床面積	m ²	496	496	496	496
磐田支店社屋床面積	m ²	764	764	25.92	25.92

※完成工事高、不動産取引高、従業員及び役員については、事業年度の7月1日～翌年6月30日の値である。

環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 伊藤友宏 TEL 053-437-6101
担当者 片桐千亜紀 Fax 053-437-6161
URL: <http://www.ogasawara.co.jp/>

(6) 事業年度

期首 7月 1日
期末 6月 30日

2-1. 認証・登録の対象範囲

- (1) 登録組織名
小笠原マル昇株式会社
- (2) 対象事業所
本社 ・ 資材置場 ・ 倉庫
- (3) 事業活動
建設工事業
総合建設業(土木工事業、建築工事業)
宅地建物取引業
- (4) レポート対象期間
令和6年4月～令和7年3月
- (5) 活動レポート発行日
令和7年7月
- (6) 作成責任者
伊藤友宏

信頼される土木・舗装・建築・造園の総合建設業として



明治30年から続く技術の高さ、そこから生まれる工事。
小笠原マル昇株式会社は、信頼される総合力の高い建設会社です。

土木

土木工事・舗装工事・
公共工事などをおこなっています。



宅地

不動産や宅地造成など
土地関係の業務をおこなっています。

建築

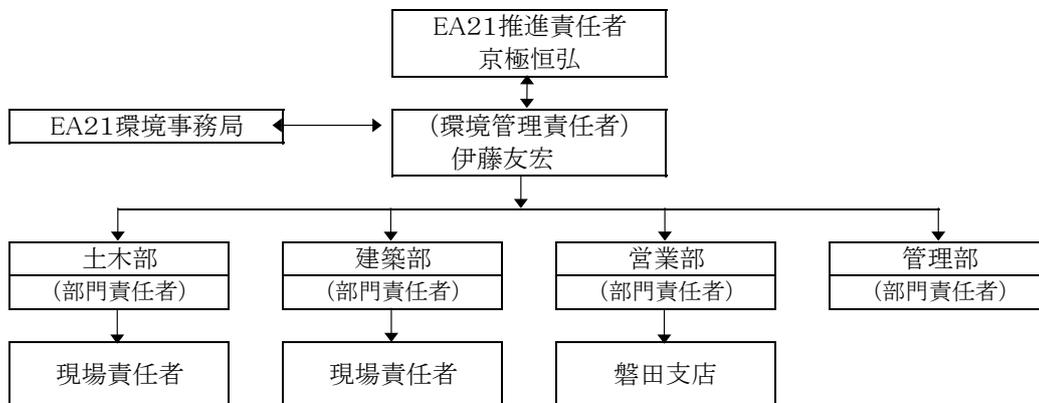
一般建築・公共施設・商業施設などの
建築業務をおこなっています。



2-2. 実施体制

(1) 体制図

EA21環境経営システムを構築・運用し、環境への取組を実施するために、実施体制、責任と権限を定め、全従業員に周知する。



(2) 責任及び権限

役割	担当者	責任・権限
EA21推進責任者	代表取締役社長 京極恒弘 役員	① 環境経営に関する統括責任 ② 環境管理責任者の任命 ③ 資源調達 ④ 方針等の策定・見直し・及び全従業員への周知
環境管理責任者	伊藤友宏	① 環境経営システムの実績を推進責任者に報告 ② 環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況確認 ③ 環境経営活動レポートの確認 ④ 環境経営マニュアルの承認
EA21事務局	伊藤友宏	① 環境経営管理責任者の補佐 ② 環境経営レポートの作成、公開 ③ EA21の取り組みを推進する ④ 全従業員に対する教育訓練の実施
土木部	全土木部員	① 環境経営方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 近隣住民へ配慮した施工 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加
建築部	全建築部員	① 環境経営方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 近隣住民へ配慮した施工 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加
営業部	営業Ⅰ・Ⅱ課員	① 環境経営方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ 自主的・積極的に環境活動へ参加
管理部	全管理部員	① 環境経営方針、目標の実施 ② 省資源、省エネの実行 ③ データ管理 ④ 自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 基本理念及び環境経営方針

〔 基本理念 〕

小笠原マル鼻（株）は、総合建設事業を主たる事業活動としています。
その活動を通して、地球活動保護に積極的に取り組み、持続可能な循環型社会の構築を目指し、地域社会への貢献を図ります。

〔 環境経営方針 〕

1. 事業活動における、環境負荷の低減に努めるとともに、環境に配慮した設計・施工に努めます。
 2. 事務所及び現場における電力使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 3. 車両等における燃料使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 4. 事務所及び現場における廃棄物発生量の抑制・削減及びリサイクルに努めます。
 5. 事務所及び現場における水使用量の削減に努めます。
 6. 事務用品及び調達資材のグリーン購入を積極的に推進します。
 7. 環境配慮工事を推進し、環境に優しい資材の使用を促進します。
 8. 社会貢献活動に積極的に参加します。
 9. 環境関連法規及び条例等を遵守します。
 10. 環境経営レポート等環境情報について、広く部外公表します。
- 以上、この環境経営方針を全従業員に周知するとともに、継続的改善を行い快適な環境づくりを目指す。

制定日 平成24年7月1日

改定日 令和4年7月1日（第四版）

小笠原マル鼻株式会社

京 極 恒 弘

4. 主な環境負荷の実績及び環境経営目標

作成日	2025年6月30日
作成者	伊藤友宏
承認者	京極恒弘

(1) 主な環境負荷の実績

項目	単位	平成27～28年	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)
		4月～3月 基準年度	4月～3月 実績	4月～3月 実績	4月～3月 実績
二酸化炭素排出量	kg-CO2	109,227	114,170	109,507	150,180.45
電力	kWh	71,253	64,287	57,945	53,705
ガソリン	ℓ	28,925	32,239	27,520	26,077.1
灯油	ℓ		0.0	20.0	0.0
軽油	ℓ	2,105	4,681	8,145	25,904.2
都市ガス	m ³	34.0	12.0	8.0	7.0
プロパン	kg		5.1	3.6	20.9
廃棄物排出量 リサイクル率 %	%	99.0	96.2	99.1	99.6
一般廃棄物量	t	産廃に含めて集計	同左	同左	同左
水使用量	m ³	326	403	643	279.1
下水使用量	m ³	295	169	441	182.1
化学物質排出量		適切な管理する	適切な管理した	適切な管理した	適切な管理した
グリーン購入		グリーン購入を推進する	グリーン購入を推進した	グリーン購入を推進した	グリーン購入を推進した
地域活動	件	3	3	3	3
環境に配慮した施工		すべての現場で環境に配慮した施工を実施した	すべての現場で環境に配慮した施工を実施した	すべての現場で環境に配慮した施工を実施した	すべての現場で環境に配慮した施工を実施した

* コピー用紙は、以下の3種類の用紙を使用する。
 元素状塩素を使わない環境に配慮したECF用紙、間伐材を利用したエコペーパー、グリーン購入法適合のリサイクル用紙
 化学物質排出量削減から適切な管理に目標を変更

(2) 中・長期目標

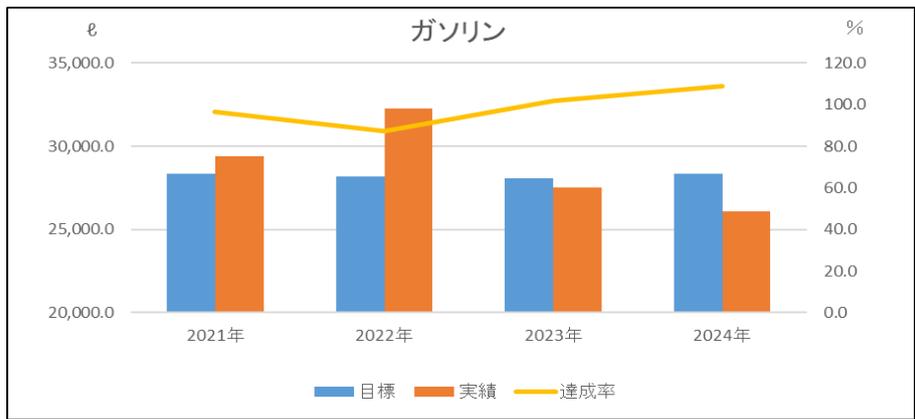
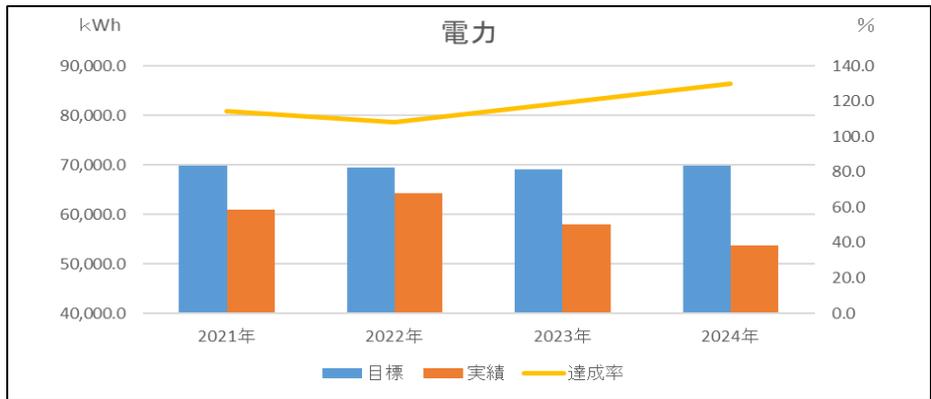
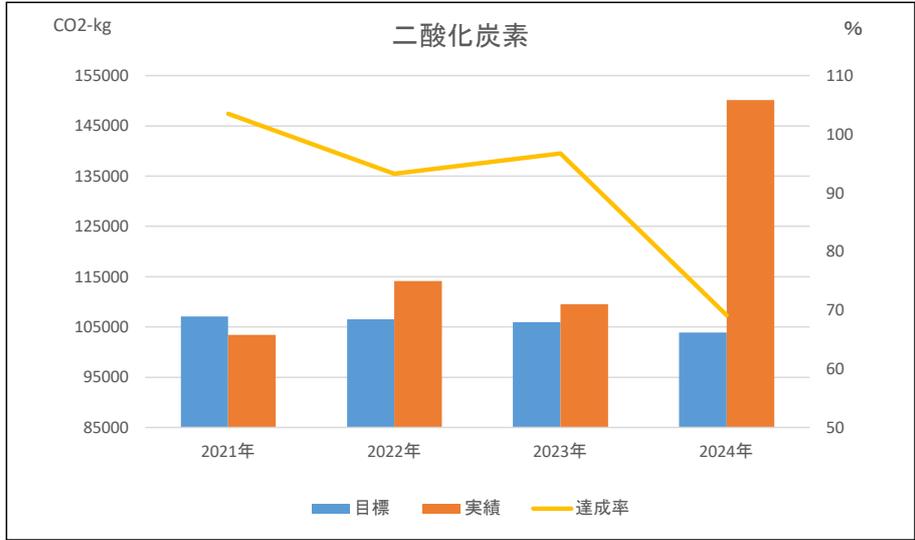
項目	年度	単位	平成27～28年	令和5年(2023)	令和6年(2024)	令和7年(2025)
			4月～3月 基準年度	4月～3月 目標値	4月～3月 目標値	4月～3月 目標値
I	二酸化炭素排出量計	kg-CO2 対基準	109,227	105,965 △ 3.0%	103,846 △ 2.0%	103,315 △ 0.5%
	電力消費量の削減	kWh 対基準	71,253	69,115 △ 3.0%	67,733 △ 2.0%	67,394 △ 0.5%
	ガソリン使用量の削減	ℓ 対基準	28,925	28,057 △ 3.0%	27,496 △ 2.0%	27,221 △ 1.0%
	軽油	ℓ 対基準	2,105	2,042 △ 3.0%	2,001 △ 2.0%	1,981 △ 1.0%
	灯油	ℓ		737.0		
	都市ガス	m ³ 対基準	34.0	33.0 △ 3.0%	32.3 △ 2.0%	32.0 △ 1.0%
	プロパン	kg		5.1	5.0	4.9
II	廃棄物排出量 リサイクル率	% 対基準	99.0	99.0	99.0	99.0
	一般廃棄物量		産廃に含めて集計	産廃に含めて集計	産廃に含めて集計	産廃に含めて集計
III	水使用量の削減	m ³ 対基準	326	316 △ 3.0%	310 △ 2.0%	304 △ 2.0%
IV	化学物質排出量		適切な管理をする	同左	同左	同左
V	グリーン購入		購入時グリーン購入を推進する	同左	同左	同左
VI	地域活動	件	3	3	3	3
VII	環境に配慮した施工	件	すべての現場で環境に配慮した施工を実施する	すべての現場で環境に配慮した施工を実施する	すべての現場で環境に配慮した施工を実施する	すべての現場で環境に配慮した施工を実施する

○電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)は、R2年度実績、R4.1.7環境省・経済産業省公表、R4.2.17一部修正の中部電力の調整後の値である0.424kg-CO2/kWhを使用

○平成28年度基準値は業務内容変更(資材センター譲渡)に伴い、基準値の変更をした。

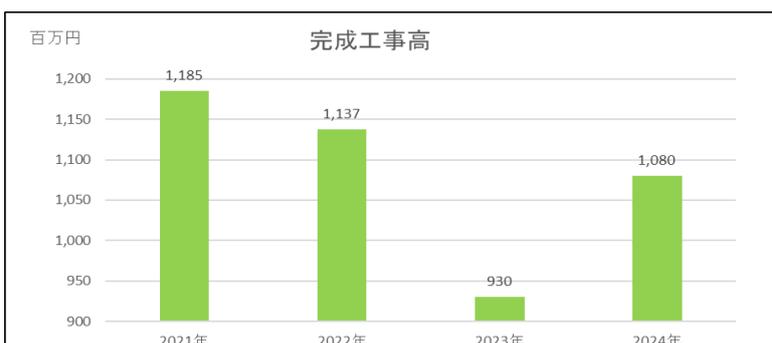
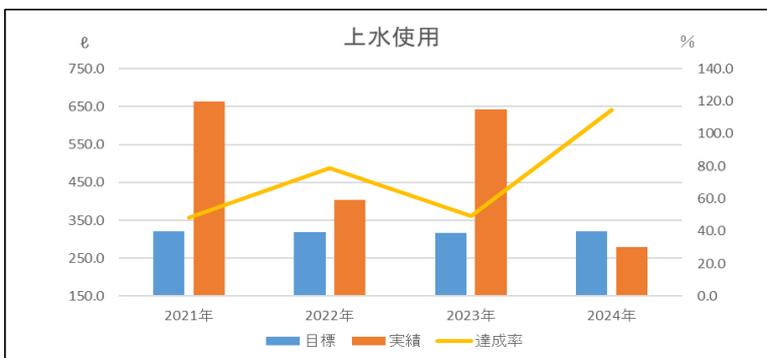
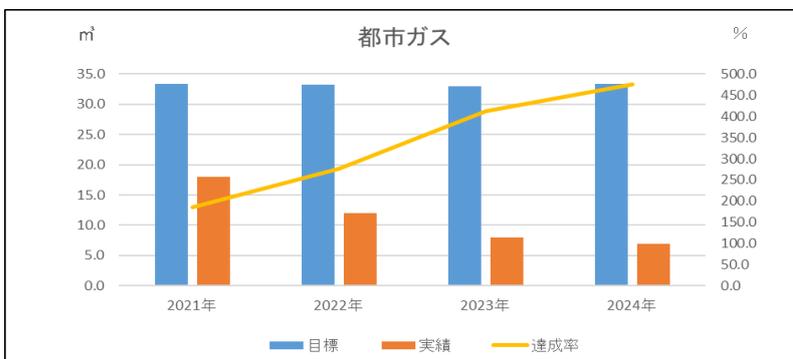
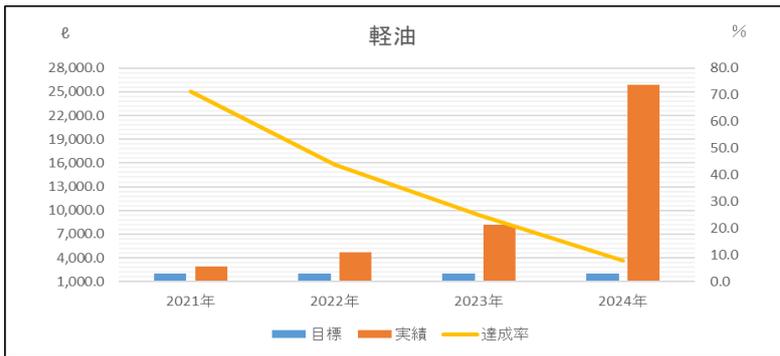
(4) -1

2021年度～2024年度 実績値の動向



(4) -2

2021年度～2024年度 実績値の動向



6. 環境経営目標の実績及び環境経営活動計画の取組み結果とその評価・次年度の取組み内容

2024年度(令和6年度)環境経営活動計画と実績 (2024年4月～2025年3月)

環境取組と目標	令和6年度目標値	単位	令和6年度実績	達成率 (目標/実施)	今年度の取組み内容	評価	次年度 取組み 内容
二酸化炭素排出量の削減	削減率	2.0 %			1. エコドライブの実施 2. 排ガス対策型重機の使用 3. 効率的な動力電源の使用	×	継続
	目標値	103,846 kg-CO2	150,180.45 kg-CO2	69.2%			
	昨年実績	109,507 kg-CO2					
電力使用量の削減	削減率	2.0 %			1. 空調温度の適正化 2. 不用照明の消灯 3. 空調の不用運転禁止 4. 休日の主要電源停止	◎	継続
	目標値	69,828 kWh	53,705 kWh	130.0%			
	昨年実績	57,945 kWh					
化石燃料使用量の削減 (ガソリン、軽油)	削減率	2.0 %			1. アイドリングストップ 2. 急加速、急停止の防止 3. 効率的な移動及び使用	×	継続
	目標値	30,410 リットル	51,981.3 リットル	58.5%			
	昨年実績	35,665 リットル					
水使用量の削減	削減率	2.0 %			1. 節水の周知徹底 2. 洗車時の節水 3. 散水等の使用水を効率よく使う	◎	継続
	目標値	320 m3	279.1 m3	114.7%			
	昨年実績	643 m3					
産業廃棄物排出量の削減 (リサイクル率)	目標値	99 %			1. 産業廃棄物の適正処理 ・ 再資源化率の把握 ・ 分別の徹底 2. 一般廃棄物分別の徹底 ・ 裏紙使用実態の把握	◎	継続
	昨年実績	99.1 %	99.6 %	101.0%			
化学物質の適正管理			適切な管理の実施	—	適切な管理	◎	継続
グリーン購入等			配慮する	出来た	NETIS等の活用を積極的にはかる	◎	継続
地域活動	目標	3件以上	3.0 件	100 %	1. 河川里親制度実施 2. ウェルカム等のクリーン作戦参加 3. インターンシップの受け入れ	◎	継続
環境に配慮した施工	すべての現場		すべての現場で実施中	100 %	1. ICTを活用した施工の実施 2. 中温化合物を使用した舗装の実施	◎	継続
現場教育の実施			計画表により実施 受入時教育で実施	100 %	社内 定期的に実施 現場 新規入場時に教育	◎	継続

※ 達成状況 ◎ : 良くできた (100%以上) △ : あまり出来なかった (90%以上) × : 全く出来なかった (90%以下)

平成28年度基準値は業務内容変更(資材センター譲渡)に伴い、基準値の変更をしました。

7. 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当事業所において環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

【当社に適用される主な法規制等】		評価確認日	
		確認者	伊藤友宏
法規制等の名称	適用内容・遵守事項	遵守状況	
廃棄物処理法	<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬業者及び処分業者との委託契約締結 ・委託契約書の保管 ・マニフェストの管理・保管(5年) ・産業廃棄物保管場所への掲示物の設置 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告(毎年6月末まで) ・産業廃棄物多量排出者の処理計画及び実施状況報告 	○	
浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理責任者の選任 ・産業廃棄物処理委託先の現地確認(委託前及び1回/年) 	○	
資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制(施工方法、資材選択) ・再利用、再生利用、再資源化努力 ・再生資源利用計画書・実施所の作成 ・再生資源利用促進計画書・実施所の作成 	○	
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者への計画等説明と完了報告 ・分別解体 ・再生資源等の促進 ・再生資源の利用 	○	
建設廃棄物処理マニュアル	<ul style="list-style-type: none"> ・マニフェストに基づく適正処理の実施 	○	
建設副産物適正処理推進要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・発注者との連絡調整、管理及び施工体制の整備 ・「再生資源利用、促進計画」の作成 ・実施状況の記録保管 	○	
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型であることの確認 	○	
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業の実施の届出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下 	○	
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・特定建設作業の実施の届出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下 	○	
建設工事公衆災害防止対策要綱	<ul style="list-style-type: none"> ・付近住民者等への周知 ・埋設物の確認、土留工の管理 ・排水処理、地盤沈下等の処理 ・塵芥、騒音防止の措置 	○	
グリーン購入法	<ul style="list-style-type: none"> ・環境物品等の購入に努める ・環境物品等に関する情報の提供 	○	
PRTR法	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の自主的な管理の改善、環境保全上 	○	
地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)	<ul style="list-style-type: none"> ・国、地方自治体、事業者、国民が一体となり温室効果ガスの排出抑制に努め国、地方公共団体の施策に協力すること 	○	
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用エアコンの簡易点検(年4回) 	○	
家電リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用エアコン、洗濯機、冷蔵庫の廃棄時に適正に管理 	○	
PCリサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄時に適正に管理 	○	
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄時に適正に管理 	○	
盛土規制法	<ul style="list-style-type: none"> ・施工時に適正に管理 	○	
浄化槽法	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に管理 	○	

2.違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

8. 緊急事態対応訓練

緊急事態記録 (発生・訓練・テスト) 作成日：		(報告)	承認	作成
		社長	環境管理責任者	総務課長
区分	<input type="checkbox"/> 緊急事態発生 <input type="checkbox"/> 対応訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 手順確認テスト (該当項目を■)			
日時	令和7年 6月 5日			
緊急事態発生、訓練 又はテストの内容	内容：訓練計画-大規模災害時の応援体制の確認 緊急時の手順確認・火災想定手順・停電想定手順			
	訓練・テストの場合参加者： 別紙			
担当部署 責任者	京極恒弘			
問題点 再発防止策 水平展開 確認事項 等	災害時においては、冷静に対応することが求められる為 混乱を最小限に抑え適切な対応を取れるようにする。			
手順書変更	手順書の変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 (該当項目を■)			
備考	特になし 作業手順に問題ありません。 対応等に問題ありません。(あれば手順書を改訂する) それぞれの手順、役割について理解することができ、 有効であることを確認した			

- ・緊急事態対応訓練（テスト）を実施した場合に記録する
- ・テストは手順が有効であるか、機器が適切に機能するか、手順書通りに実施できたかを確認すること
- ・緊急事態に繋がるハット・ヒヤットした事項等もこの様式を用いて予防策を行う
- ・重大な緊急事態が発生した場合は、問題点処置票を用いて再発防止と類似事態の発生の予防策を行う

保管：環境事務局



9. 代表者による全体の評価と見直しの結果

[代表者による見直し関連情報]

1・見直し関連情報	項目		確認 : (必要に応じて評価・コメント記載)	
	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/>	「記録・文書」として作成しました。
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	3	環境経営活動計画及び取り組み実施体制	<input checked="" type="checkbox"/>	継続して取り組みます。
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/>	「文書・記録」に記載の通りです。
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/>	1件発生しました
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/>	別途報告の通りです。「記録」
	7	取引先、業界、関連行政機関、その他外部動向	<input checked="" type="checkbox"/>	支店ビルの解体。 支店をアパートに移転
	8	その他()	<input checked="" type="checkbox"/>	SDGs宣言

[目標・環境経営計画の達成状況]

(詳細は環境経営計画書による)

目標項目	目標値達成状況	活動計画実施状況	コメント(目標値に対するコメント・活動計画に対するコメント)
電力の削減	◎	◎	事務所での節電は良く出来ている
ガソリン・軽油の削減	×	×	河川工事の発電機燃料の使用が大きい
廃棄物の削減	○	◎	混合ゴミの減少があった
節水	○	◎	水道水としての利用ができた(散水に使用しない)
化学物質の管理	○	○	保管管理はできている
グリーン調達	○	○	NETIS等の活用を積極的にはかる
地域活動	○	○	意識が高く参加人員が増えている
環境配慮型施工	○	○	省エネ重機の使用、土工現場からの泥水の流出防止をしている(ICT重機使用)
教育訓練	○	○	繰返し教育が出来ている

[代表者による全体評価・見直し指示]

見直し事項	変更の必要性	「有」の場合の指示事項等
1 環境経営方針	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
2 環境経営目標	<input checked="" type="radio"/> 有・無	認識が共有され無駄が削減されつつあるため削減率を下げた
3 環境経営活動計画	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
4 環境に関する組織	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
5 環境経営活動の実施体制	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
6 その他のシステム要素	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
7 その他(外部への対応)	<input checked="" type="radio"/> 有・無	継続して、ポスターやステッカー等で環境活動や社会貢献を充実させる。

[代表者による総括]

① 環境関連法規は遵守しています。
② 受注工事の内容によりエネルギー消費量に毎年ばらつきが出てしまう。
③ 社有車のガソリン使用量は大きく減少したが、河川工事の発電機が24時間稼働のため燃料消費が増加した。
④ 支店のコンパクト化によるエネルギー消費は今後かなり少なくなる見込み。
⑤ 本社照明のLED化工事を実施したので電気使用量の削減につながった。
⑤ 長年の清掃活動が認められ県知事から表彰されたことは、大いに評価したい。

2025年7月1日
代表取締役 京極 恒弘

10. 環境経営活動の紹介

平成15年、河川・道路里親制度に登録(段子排水路を見守る会)

当初は社員、OBで行っていましたが、平成22年より地元自治会が参加したことで清掃活動に幅ができました。

下水路は当社のみで行い、歩道は地元の皆様と共同で清掃しています。

平成18年 河川愛護活動の貢献が認められ浜松市より感謝状を授与される

平成22年 社会貢献活動の寄与が認められ全国建設業協会より表彰される

平成24年 河川美化愛護普及活動の貢献が認められ静岡県河川協会より表彰される

平成25年 平成23年度横川磐田線舗装工事で地域貢献が認められ静岡県より表彰される

令和6年9月21日



令和6年12月21日



令和7年5月19日



他団体の環境活動に参加

浜松建設業協会道路河川愛護に伴う除草清掃

小さな親切運動静岡県本部 使用済み切手収集活動に協力参加

平成27年、グリーンバンク(緑化推進)の賛助会員となり、地域の環境緑化の支援活動に参加

令和7年5月11日(日) ウェルカメクリーン作戦



令和6年10月 インターンシップ

